



平成29年3月23日
第13回
臨時評議員会議事録



公益財団法人
日本船員福利厚生基金財団





第13回臨時評議員会議事録

1. 開催日時 平成 29 年 3 月 23 日（木）午前 11 時～午前 11 時 40 分
2. 開催場所 全日本海員組合本部会館 5 階第 4 会議室
3. 出席者 評議員総数 8 名
出席評議員 7 名
泉尾光香評議員、大橋宏明評議員、紀野千尋評議員、岩瀬恵一郎評議員、
木下一也評議員、森田保己評議員、浦隆幸評議員
出席理事 2 名 常務理事：大内教正、副会長：田中伸一
出席監事 1 名 道山弘信

4. 議長 浦 隆 幸

5. 報告事項

- (1) 報告事項第 1 号 第 1 2 回臨時評議員会議事録確認について
- (2) 報告事項第 2 号 第 4 期第 3 回職務執行状況の報告について

6. 決議事項

- (1) 第 1 号議案 特定資産に係る規程の一部改正および取扱いについて
- (2) 第 2 号議案 (一財) 日本船員厚生協会 2 施設の整備事業について
- (3) 第 3 号議案 (一社) 日本海員掖済会 2 掖済会病院の医療機器整備事業について
- (4) 第 4 号議案 第 5 期（平成 29 年度）事業計画（案）について
- (5) 第 5 号議案 第 5 期（平成 29 年度）収支予算書（案）について

7. 議事の経過の要領及びその結果

定刻常務理事が議長席に着き開会を宣し、定款第 18 条第 1 項の定めによる定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

次に、「評議員会議事運営規則」第 8 条の「評議員会の議長となる者は、評議員の互選による」に基づき、議長の選任について議場に諮ったところ、出席した評議員の互選により浦隆幸評議員が議長に選出された。

これにより、浦隆幸評議員が議長に就任した。

続いて、議長より議事録署名人の選出を議場に諮ったところ、議長一任とする提案がなされたので、議長は、議事録署名人に紀野千尋評議員、木下一也評議員を指名し、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

直ちに議案の審議に入った。

8. 報告事項

- (1) 報告事項第 1 号 第 1 2 回臨時評議員会議事録確認について
(1) につき、常務理事から別紙資料に基づき報告し、全員これを了承した。
- (2) 報告事項第 2 号 第 4 期第 3 回職務執行状況の報告について
(2) につき、常務理事から別紙資料に基づき報告し、全員これを了承した。

9. 決議事項

- (1) 第1号議案 特定資産に係る規程の一部改正および取扱いについて
議長は、第1号議案を上程し、常務理事より別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。
- (2) 第2号議案 (一財)日本船員厚生協会2施設の整備事業について
議長は、第2号議案を上程し、常務理事より別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。
- (3) 第3号議案 (一社)日本海員掖済会2掖済会病院の医療機器整備事業について
議長は、第3号議案を上程し、常務理事より別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。
- (4) 第4号議案 第5期(平成29年度)事業計画(案)について
議長は、第4号議案を上程し、常務理事より別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して、賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。
- (5) 第5号議案 第5期(平成29年度)収支予算書(案)について
議長は、第5号議案を上程し、常務理事より別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して、賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

議長は、以上をもって議事の全ての報告及び審議を終了した旨を述べ、午前11時40分に閉会を宣し、解散した。

10. 議事録作成者 常務理事 大内 教正

以上の決議を明確するため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

平成29年 3月24日

公益財団法人日本船員福利厚生基金財団

議長 浦 隆幸 
評議員 木下 一也 
評議員 紀野 千尋 

定款第 19 条（評議員会議事録）第 2 項の定めにより、代表理事（会長）は、この議事録を確認した。

平成 29 年 3 月 24 日

代表理事（会長）山崎 潤

